

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
第5回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：厚田村議会議場

日時：平成15年10月20日(月)13:00~15:00

第5回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成15年10月20日(月)13:00~15:00

開催場所：厚田村議会議場

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄 岸本 正吉

委員

長原 徳治 池端 英昭 山根 利子 浅井 秀樹 小池 弓夫
藤原 市子 相原 一男 中村 東伍 大山 弘行 佐藤 克廣

【欠席委員】(敬称略)

沢田 富男 田中 宣律

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 松儀 倫也 佐々木 大樹 中村 裕一

【傍聴人】 3人

議事日程

1 開会.....	3 頁
(委員からの意見・質問等に関する報告について)	3 頁
2 協議事項.....	6 頁
(1) 「新市のまちづくりの将来像」について.....	6 頁
(2) 財政シミュレーションについて.....	16 頁
3 その他.....	22 頁
(1) 第 6 回会議の開催日時等について.....	22 頁
4 閉会.....	22 頁

1 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の出席委員数は13名で、定足数に達しております。

なお、ご案内の通り本日会議終了後、開催地であります、当地厚田村の特色や主要施設などについて現地視察を予定しております。つきましては、本日の会議時間は概ね2時間程度といたしたいと思います。午後3時頃には閉会したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。只今から、第5回新市建設計画小委員会を開会いたします。

(委員からの意見・質問等に関する報告について)

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第の通りでございます。はじめに、第3回小委員会の素案協議において、小池委員及び藤原委員からご意見のあった部分及び前回の長原委員のご質問に関しまして、事務局による検討結果などの報告を受けたいと思います。

佐々木計画班長：事務局の佐々木でございます。座って説明させていただきます。お手元にお配りしております「はじめに」と題されている1枚もののペーパーをご覧くださいと思います。

こちらは、前回、手直しの報告をすることを確認いただきましたP3「(2)合併協議会の設立」の部分につきまして、前書きというような形に内容を整理・要約し、作り直したものでございます。文章につきましては、元々のP3の「合併協議会設立の経緯」及び「合併協議会の役割」の内容を、入れ替えや補足などをいたしまして、新たに作成したものとなっております。

特に、終わりの段落では、「新市将来構想は、一体的なまちと想定した将来ビジョン」という点や「合併するとした場合の大きな方向性を示すもの」、「合併に対する認識を深める貴重な資料」といった点につきまして補足しております。

本日の小委員会においては、既にお配りしている新市将来構想(素案)の冒頭、P1序章の前に、「はじめに」という形で挿入するという点について、委員の皆さんにご確認をお願いしたいと思います。なお、このことに伴いまして、P3「(2)合併協議会設立の経緯」については削除され、その以降のページが順に繰り上がることとなります。

つづきまして、同じくお手元にお配りしております「(9)市民活動」と題されているペーパーをご覧ください。こちらにつきましても、前回、「市民活動」や「人の動き(活動)」の描写を追加するとの報告をいたしまして、その旨、ご確認いただいた部分です。3市村のそれぞれの団体の設置状況や活動状況などの概略を調べるなどいたしまして、新しく作成したものでございます。

本日の小委員会においては、先程の「はじめに」と同様、P49の次に挿入するという点について、委員の皆さんにご確認をお願いしたいと思います。こちら、このことに伴いまして、元々、現在お配りしております素案のP50以降が順次繰り下がることとなります。

最後となりますけれども、お手元の、右肩のところに2003/10/20(資料)と題されておりますペーパーをご覧ください。こちらは、前回、資料の提出依頼がございました事項についてまとめたものです。

1点目の、「危険箇所」につきましては、関係機関に確認いたしましたところ、いわゆる「『危険箇所』が何カ所ある。」といった把握ではないものの、現在実施中、もしくは実施予定となっております国道231号線の危険解消のための防災工事については、合計7カ所とのことでございました。

なお、「特殊通行規制基準区間」といたしましては、ご覧の区間が指定されており、パトロールによります落石等の警戒が行われているとのことでございます。

次に、厚田村及び浜益村において現在進行中の上・下水道の整備計画についてでございますけれども、ご覧の通りとなっております。

最後に、耐用年数を過ぎている学校施設、とのことでございます。裏面になりますけれども、建築年度等について各市村に確認いたしましたところ、現時点で耐用年数を過ぎているという施設はないとの結果でございます。なお、実際の改修にあたりましては、耐用年数期間内であっても、現状を踏まえ必要に応じて随時実施するとのことでございます。以上、3点ご報告いたします。

加納委員長：只今、事務局から報告がありましたけれども、はじめに長原委員からの質問に対する提出資料につきまして、長原委員からご発言がありましたらお願いしたいと思います。

長原委員：前回、もう一つ別なことを言っていると思いますよ。この中に、自治体の組織機構をどうするかや、職員数をどうするかなどといった記述が全然されておりませんでしたので、この中に書いておかなければ、今後の具体的な計画を立てる段階としては、まずいのではないかとということで、それを今日検討するということになっていたと思うのですが。

加納委員長：事務局お願いします。

事務局次長：組織機構と職員の絡みになりますが、組織機構は別の専門部会の方でやっておりまして、また、支所の方に関しましては、地域自治組織等小委員会の方で検討する形となっております。そちら側の検討を待ってから協議会の方で皆さんに審議や協議をしていただくという形を取りたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

加納委員長：長原委員。

長原委員：あの、私が申し上げているのは、例えば、この石狩の総合開発計画というがありますよね。各市村にあるのですが。その中に課題として、基本目標や課題の所に行政機構をどうするのかということ、簡単でも位置付けしているんですよ。同時にそれを、その後の基本計画などで具体化しているという流れになっておりますよね。このような新市の「総合開発基本構想」ということに該当するものということからすれば、これらに合わせ、そのような部分が必要ではないですか。例えば、合併によって職員数が減少するというのも、合併に対する一つのメリットであるということは各市村の事務局の皆さんが親身に説明されておりますよね。そのようなことからいたしましても、この中にその位置付けが全く記述されていないということはおかしいのではないかとということで、それについて検討し今日の時点で返事をするということになっていたと思うのですが、そのことが、今のお話の中に全然出てこなかったもので、どうしたのかなと思ひまして。他の所であるのではなく、この「新市将来構想」の中で取り扱われたいとおかしいのではないかとと思うのですが。職員や行政機構の部分にほとんど触れていない「新市将来構想」ということにはならないのではないかとと思うのですが。なんです。

加納委員長：事務局の方からお願いします。

佐々木計画班長：只今、次長の方からも説明があったような形で、前回、審議したというのが、「現状と課題」という部分で、現状を踏まえた部分を詳細に並べた部分なんですけれども、長原委員がおっしゃる部分につきましてはまさしく、今日の協議事項1にございます、「新市のまちづくりの将来像」という部分の中で、この後いろいろと、紹介しようと思っていたのですが、行財政体制の関係などが出てくると思います。その中には、当然、先程出ておりました地域自治

組織等小委員会の内容なども含めて検討を進めていかなければならないことだなと考えているということでお答えにさせていただきたいと思います。なお、職員数の設定などという部分も前回、委員の方からあったと思うのですが、こちらにつきましても、今日の協議事項の二つ目で「財政シミュレーション」という部分を出しますけれども、そちらの方では今の段階で仮といった部分なんです、職員数の設定の考え方というのもご紹介できるのかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

加納委員長：長原委員。

長原委員：分かりました。分かりましたが、そうしますと、今の話では、いわゆる総合開発計画にあるような形での「新市将来構想」の中では、そういったことの表現としては特に位置付けずに、具体的な個々の計画の数字の中で位置付けていくということですね。そのように聞こえますし、「総合開発計画」、既存のプランに、ある程度項目を合わせた方が良いと思うのですが。そのようなお話ということであれば、それはそれで受けとめておきたいと思います。

どうなんでしょうね、新市の総合開発計画に発展するべき素案ということで作っているのだとすれば、既存の計画に記述されている項目と整合性をとるということは必要ですし、表現は簡潔で良いんですが、後にぶら下がり計画へとつながってこない気がするんですけども。基本のところがなく、計画だけぽっと出てくるということになるのでしょうか。課題としてはっきりさせおかないと。私はそのような気がいたしますが。私だけが主張してもあれですから、他の皆さんのご意見も伺ってみてはどうでしょうか。どこの市村の計画にも出てますよ。浜益村のだけがはっきり書かれていないようですが。厚田村の計画にもきちんと表現されておりますよね。

加納委員長：よろしいですか。他の委員さんどうでしょうか。ご発言ございませんか。はい、長原委員。

長原委員：資料の件ですが、崩落の関係は、今、現在工事中の所と書かれていますが、もう一つは、「災害マップ」があると思うんですよ。これには、もっと位置付けられていると思いますよ。道の作成した資料だと思いますが、防災関係のマップがあるんですよ。これには、そのような危険箇所の位置付けがなされている資料がある訳で、私はそれを見せていただきましたが、これ位の数ではなかったと思いますよ。もっともっと多く30位あると思います。資料としては、これはこれで良いんでしょうけれども、参考までに、もしこの次にでもそのようなものが手に入りましたら、委員の皆さんにもお配りしておいた方がいいのかなというふうに思います。以上です。

加納委員長：他にございませんか。はい、池端委員。

池端委員：今の関連についてですか。

加納委員長：はい、そうですね。前回までの部分で、色々と訂正方がありましたので、それに関してのご意見をいただきたいということをお願いいたします。

池端委員：はい。今の長原委員の発言の部分に関連しての意見なのですが、他の委員会で、地域自治組織等小委員会や議員定数や農業委員の定数を定める小委員会もあり、そのような委員会で協議されている事項の推移を見ながら総合計画に盛り込んでいくべきだと思いますし、その3小委員会が相互に情報を共有しながら、最終的には合併協議会の中で総体の議論に行くべきだと私は思います。

加納委員長：よろしいですか。他はございませんか。なければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい。」との声)

加納委員長：他にご発言がないようでございますので、「前書き」及び「市民活動」の記述につきましては、事務局から報告のあったとおり、追加・修正をしてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

2 協議事項

(1) 「新市のまちづくりの将来像」について

加納委員長：それでは、本日の協議事項に入りたいと思います。始めに、私から、本日の協議の取り進め方について申し上げたいと思います。

従来、議案を先送りしていただき、それをもって委員会に望むこととなっておりましたが、本日につきましては、議案が当日配布となりましたので、また、本日の協議事項につきましても、「新市将来構想」の最重要テーマである「新市のまちづくりの将来像」であります。委員の皆様におかれましては、本日説明を受け、直ちに結論を導き出すには、案件の重要性を考え、非常に無理があると思いますので、本日は、事務局からの説明を受け、その後、少し休憩をとりまして、疑問な点などを含めまして、補足説明を受け、小委員会としての「新市のまちづくりの将来像」の項目の最終取りまとめにつきましては、次回委員会で行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

加納委員長：それでは、協議事項の1つ目、「新市のまちづくりの将来像」について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局、お願いいたします。

佐々木計画班長：協議事項1をご覧ください。はじめに、本日の小委員会開催にあたりまして、議案を事前にお渡しすることが出来ず、大変申し訳ございませんでした。お詫びいたします。

本日協議いただく部分は、新市将来構想（素案）全体において根幹となる、「新市のまちづくりの将来像」です。この「新市のまちづくりの将来像」につきましては、第3回小委員会で確認していただきました「基本構成案」の中で申しますところの第3章の部分に当たります。

この第3章は、合併するとした場合のまちづくりの大きな理念や方向性を示し、個別の施策の方向性へつなげていくという、大切な部分となっております。なお、「基本構成案」では、「第1章 現状と課題」に続けて、「まちづくりの主要課題」とされておりましたけれども、課題につきましては、現状とあわせ、第1章において細かく整理してきておりますので、それらを踏まえた中で、先に構想全体の大きな方向性を固めて行った方が良くはないかという考え方に立ちまして、本日「新市のまちづくりの将来像」をご協議願いたいというところでございます。

それでは、事務方により検討、作成いたしました「新市のまちづくりの将来像」をご説明いたします。協議事項1の議案のP1をご覧ください。はじめに、「新市建設の基本理念と将来像」についてでございます。

「基本理念」は、新市のまちづくりの将来像を描く上で、最も基礎となる理念・考え方であり、いわば土台に当たるものであります。事務方といたしましては、これを「自立・共生・協働」の3つによる「まちづくり」と考えました。

新市のまちづくりの基本理念として欠かせないものは何かということをおきまして検討する中で、新市が市民に最も身近な行政を、総合的・主体的に進めていくという「自立」。人と自然、都市地域と農山漁村地域との「共生」のもとに、地域資源を再評価、ネットワーク化していくという「共生」。さらに大切なポイントといたしまして、新市の創造にあたっては、市民や企

業・団体、行政の「協働」が必要不可欠ではなからうか、という考え方から、この3点を基本理念として位置付けることとしたものです。

次に、「将来像」についてです。将来像を、「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く いやし海浜ゾーン～」と考えました。

この「活気あふれるホームタウン・いしかり」という部分は、将来像のメインテーマといたしまして、さらに「～人と自然と歴史が輝く いやし海浜ゾーン～」という部分はサブテーマといたします。

はじめに、「将来像」の「メインテーマ」の部分についてですが、地方分権が進む中で、市町村には地域社会の維持・発展のため、限られた行財政資源を有効に活用することが必要であり、新市の将来像を描くに当たっては、その「特性」を生かすことを重視すべきであると考えられます。

そこで、新市の「特性」といたしまして、農業、漁業から生みだされる、多種多様な農水産物や石狩湾新港を核とした工業、物流の拠点としての発展、さらには、豊かな自然と道内有数の開拓の歴史などがあげられ、それらは、「住み、働き、憩う」という“機能”をバランス良く住む者に提供し得る可能性を持っていると言えます。新市としてはこの特性をさらに生かした活気あるまちづくりを進めることが望まれます。

また、この「活気に満ちたまち」であると同時に、「落ち着きと安らぎのある生活を送ることができるまち」、「市民が誇りと愛着を持って語ることができるまち」という側面を併せ持つまちに育てる、という思いを込めまして、「ホームタウン」という言葉を考えました。

この2点をあわせて、新市が目指す将来像のメインテーマを、「活気あふれるホームタウン・いしかり」としたものです。

次に、新市の将来像をより具体的に示すために設定いたしましたサブテーマについてですが、新市は、6万人を超える市民が、ある人は盛んな経済活動を背景に札幌市などと活発に行き交い、またある人は静かな環境でゆったりと暮らしている。と同時に、暑寒別・天売・焼尻国定公園や80kmの海岸線、増毛山地に属する山々、そして石狩川の雄大な河口域など、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれ、さらには、古くから漁業で栄えてきたまちであるという「歴史」が、地域独自のアイデンティティを形成しております。これらの「人」「自然」「歴史」が大切にされ、いつまでも輝き続けるようなまちとして発展するという希望から、「人と自然と歴史が輝く」というキャッチフレーズを用いております。

また、新市は、住む人、訪れる人にやすらぎを感じさせる“いやし”の空間を創出、快適な生活空間を保障するとともに、札幌圏の臨海都市という好立地条件、石狩湾新港や海浜を生かした、観光・レクリエーション拠点としての発展、というイメージから、「いやし海浜ゾーン」というキャッチフレーズを考え、この2つを合わせて並べまして「～人と自然と歴史が輝く いやし海浜ゾーン～」というサブテーマを設定しております。

この「いやし」という言葉なのですが、5月から7月にかけて実施いたしましたまちづくり懇話会、そのワークショップの中でも、この地域の、「いやし」というイメージについて意見が出されており、そちらの方も事務方といたしましても非常に印象に残っていた言葉ということで、このサブテーマのキャッチフレーズに用いているというところでございます。

以上の検討結果を、全て合わせて図に表したものが、お手元の協議事項1のP1の「基本理念」と「将来像」のイメージ図となっております。

このイメージ図に見られますように、「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴

史が輝く いやし海浜ゾーン～」という新市の将来像を「自立・共生・協働によるまちづくり」という基本理念が支えているという構図をイメージして図を作っております。

次に、P4をご覧ください。こちらは、先程の将来像を実現するため、もう少し具体的な項目を掲げたもので、それらを「まちづくりの方針」と位置付けます。

この「まちづくりの方針」といたしましては、5つのテーマと3つの原則を設定し、総合的なまちづくりの推進を目指すことといたしますが、この「テーマ」や「原則」には、印象的な言葉と親しみのある表現を用いるように努めました。

はじめに、将来像の「メインテーマ」や「サブテーマ」に対応する、5つの個別テーマについてでございますが、1つ目のテーマは、「しっかり！暮らしの基盤」です。これは、道路交通網や情報通信網、上下水道、住環境、防災体制の整備など、市民が暮らすための基盤整備を進め、安全で快適なまちをめざすということです。

具体的な項目といたしましては、「道路・上下水道の整備と維持」、「公共交通体系の維持充実」、「情報通信網の整備」、「住まい環境の整備」、「安全・安心な暮らしの確保」及び「防災体制の整備と国土の保全」などがあげられます。なお、これらの項目をもちまして、第4章の「施策の方向」へとつなげていくものとなります。

2つ目には、「はつらつ！日々の暮らし」といたしまして、少子・高齢化時代に対応した、保健・福祉・医療の環境整備や、子育て支援環境づくり、生涯にわたる健康福祉づくりを推進し、市民が毎日をはつらつと過ごすことができるようなまちをめざすというものでございます。

具体的な項目といたしましては、「健康増進と地域医療の確保」、「高齢者福祉の充実」、「児童福祉・子育て環境の充実」、「障害者福祉の充実」、「地域福祉の充実」及び「安全な消費生活の確保」などの項目があげられます。

3つ目のテーマは「もりもり！まちの活力」です。札幌市に隣接するという立地条件と国際的な港湾機能、さらには地域の資源を活かしながら、農林業・漁業や商工業・観光産業の振興を図るとともに、新規産業づくりにも力を入れ、新市の経済的自立性を高め、元気で活力のあるまちを目指すものでございます。

具体的な項目といたしましては、「農・林業の振興」、「漁業の振興」、「工業の振興」、「商業・流通業の振興」、「起業家の支援」、「観光の振興」、「石狩湾新港の利用促進」などがあげられます。

テーマの4つ目は「きらきら！風、みず、みどり」として、市街地や農山漁村など地域の実情に配慮しながら生活環境の整備・保全を進めるとともに、自然環境の保全、循環型社会システムの構築を進め、新市が誇る豊かな自然と快適な環境を良好な状態で残すようなまちを目指すというものでございます。

具体的な項目としましては、「廃棄物の適正処理と減量化」、「自然保護」、「公害防止」、「地球環境保護」、「公園・緑地の整備活用」及び「個性あふれる景観づくり」などがあげられます。

最後となります、5つ目のテーマは「すこやか！みんなの心とからだ」です。子供が心豊かに育つ学校教育の充実を図るとともに、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学び続けることができるような環境の整備を進め、新市の共通財産ともいえる地域固有の歴史や伝統、文化を保存継承するとともに、これらを踏まえながら新しい市民文化の創造をめざすというものでございます。

具体的な項目といたしましては、「学校教育の充実」、「生涯学習の充実」、「歴史文化の保存と新しい文化の創造」、「スポーツ・レクリエーションの振興」及び「国際交流・地域間交流の推進」などがあげられます。

この5つのテーマは、図で表されておりますように、均等な力関係、力配分で、まんべんなく進められていくべきというふうに考えております。

そして、これら5つの個別テーマの中心に据える考え方といたしまして、基本理念を具体化した3つの原則を踏まえることといたします。

原則の1つ目は、「地域の輝きを大切に」です。新市の基本理念のうち、「共生」を実現するためには、3つの地域がこれまで育んできた、それぞれの個性を活かしながら、地域力を高め、一体感で結ばれたまちづくりを進めることが必要です。さらには、適切・計画的な土地利用、地域コミュニティの維持・強化による、「地域の輝きを大切にしたまちづくり」の推進が必要です。

原則の2つ目は「一人ひとりが主人公」です。新市の基本理念のうち、「協働」は、市民一人ひとりがまちづくりの主人公となり、市民や企業・団体、行政が手を携えることにより実現するものであり、その前提となる、まちづくりへの市民参画やより一層の情報公開、男女共同参画などを推進することが必要となります。

最後の原則は、「しなやかな行財政体制」です。行政体制の充実や財政基盤の強化、広域行政の推進により、新市の基本理念「自立」の実現に不可欠な、柔軟性と強さを併せ持つ、しなやかな行財政体制の確立が必要であると考えられます。

以上説明いたしました、5つのテーマと、基本理念に基づく3つの原則の関係を図に表したものが、P4の「5つのテーマ」と「3つの原則」のイメージ図となっております。

最後に、P7をご覧ください。新市の将来像実現のためには、先程説明いたしました「5つのテーマ」と「3つの原則」に基づく「まちづくりの方針」とともに、新市域を大まかにゾーニング、拠点化する「土地利用方針」を設定することといたしました。

新市域を「市街ゾーン」「港湾ゾーン」「農業ゾーン」「森林ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の5つのゾーン及び「水産拠点」に区分し、各ゾーンの特徴や地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、交流の核となる地域の整備に取り組みます。

P9の「(別紙)土地利用方針図(案)」について説明いたしたいと思います。はじめに、5つのゾーンと拠点についてですが、市域南部の住宅が集積している地域を「市街ゾーン」と位置付け、自然資源の保全・活用を進めながら、良好な住環境を確保するとともに、都市基盤や都市機能の充実により、新市の中心都市核の形成を図ることといたします。

次に、石狩湾新港とその背後に広がる流通・工業団地を「港湾ゾーン」と位置付け、時代に対応した土地利用の見直しを行い、地域の利便性を高めるための手段の検討を図るとともに、魅力向上のための取り組みを進めます。

生振地区や石狩川右岸地区、聚富地区、望来地区、厚田川流域、浜益川流域、群別地区、幌地区などの農業地帯は「農業ゾーン」と位置付け、それぞれの地域性を活かし、農地の保全を図りながら、農業経営安定のための取り組みを支援するとともに、市民や都市住民との交流を図る観光型農業、農業体験等の取り組みを促進するなどして、生産地としてばかりでなく新たな農村生活文化の発信地として整備を進めます。

続いて、市域の大半を占める中部から北部にかけての丘陵地域や山間地域を「森林ゾーン」と位置付け、森林の保全整備を進めるとともに、併せて、「いやしの場」や、環境の保全、水源の涵

養の場などとして多目的な活用を図り、“環境”をテーマに地域を売り出していきます。

浜益漁港及び浜益海岸地区、厚田漁港周辺、望来地区、石狩川河口周辺地区について、朝市や砂浜、海浜植物、マリンスポーツなどが楽しめる「海浜レクリエーションゾーン」として整備を進めます。

幌漁港、浜益漁港群別分港、浜益漁港、濃昼漁港、厚田漁港、古潭漁港の6漁港及び石狩湾新港漁港区を「水産拠点」と位置付け、未整備漁港の整備を進めるとともに、各種増養殖事業による沿岸資源の拡大を進めるなど、水産業の振興を図ることといたします。

次に、「中心都市核」及び「地域核」についてですが、自立都市に向けた、行政機能、商業・業務機能が集積した新市の顔となる中心都市核の形成を図るとともに、厚田地区と浜益地区については、地域の行政、商業・業務拠点となる「地域核」と位置付け、地域の行政施設、福祉・医療施設、文化施設等公共施設の集積や地域密着型の商店街の整備を進めます。

また、厚田村及び浜益村に属する暑寒別・天売・焼尻国定公園区域につきましては、関係機関と協議を進めながら、その保全と利活用について検討を行っていくことといたします。

以上で、「新市のまちづくりの将来像」に関連いたします「基本理念と将来像」、「まちづくりの方針」、「土地利用方針」、この3点につきまして、事務局によります検討結果の説明を終らせていただきます。よろしくご協議の程、お願いいたします。

加納委員長：事務局からの説明がございました。ここで10分程度休憩をしたいと思います。

(休憩)

加納委員長：委員会を再開いたします。事務局の方から説明がありましたけれども、もう少し詳しく説明して欲しいだとか、何か、お気づきの点がありましたら、ご発言をいただきたいと思っています。はい、長原委員。

長原委員：「いやし」という言葉の意味はどんなふうに使われているのでしょうか。私の理解が間違っているのかどうか分らないのですが、私としましては「いやし」というのは、傷ついたものを治す、病気だったものを健康体に治すというようなイメージをどうしても考えてしまうんですよ。そう考えますと、屁理屈を言うようですが、誰が傷ついているのか。都会の人間が傷ついているから、この土地に来ていやす、治すというイメージなのでしょうか。私は、どうも「いやし」という言葉があまり良い言葉だとは思わないんです。このような正式なものに、こういった表現はいかがなものでしょうか。むしろ、日本語としても「やすらぎ」の方がずっと良いのではないかと思います。どうも、余分なことといえば、余分なことなのかも知れませんが、気になるといえば、気になりますね。

加納委員長：はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。

長原委員：もう一つ言っておいても良いですか。

加納委員長：はい、どうぞ。

長原委員：もう一つ、P6の原則3「しなやかな行財政体制」とありますが、この中で行政体制の充実という言葉も出てきます。この行政体制の充実ということはどのようなことをイメージした充実なのでしょう。つまり、先程も申し上げましたように、効率的な行政を目指すということは非常に言われておりますよね。行政の皆さんは、それが合併推進の理由であるということも多く市民にも、語りかけておられると思います。効率的に職員数を減らし、財政効率を上げるということと、この行政体制の充実ということが、それぞれ反対側にあるのではないかという気がしないでもないのですが、どのように理解をしたら良いのでしょうか。それも合わせてお聞

きしたいと思います。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

清水事務局次長：私の方からお答えいたします。「行政体制の充実」というのは、効率化という面だけではなく、3市村が集まることにより、職員数につままして、いろいろな組織、行政機構のところに配置できる人数も多くなる傾向になります。また、専門職を配置することも可能となってきます。そうした面で、今後の少子・高齢化に対応していくサービス面で、行政能力を充実・確保することが可能となってくるところが合併により効果として現れてくる。それ以外にもまだあると思いますけれども、そういった面を考えていきたいと思っております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：必ずしも、職員増をイメージしたものではないということになる訳ですね。充実という一般的なには、人員の増加というふうに普通は考えますよね。ご説明としては、そういうことをイメージした訳ではないということですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：単体の3市村、つまり、石狩市一つ、厚田村一つ、浜益村一つを見れば、同じ部署、企画部門であれば企画部門、その一つ一つと新市、合併した場合を比べれば、それは、人員の増ということも十分に考えられるところがございます。ただ、3市村共、単純に職員数を足して同じ部署として比較するとそれは、減という面はあるかも知れませんが、一つの行政体として考えるのであれば、その係、組織としては充実したという方向に向かう、それをもって住民サービスを向上させていく、そのように考えているところです。

加納委員長：長原委員。

長原委員：でも皆さん、合併の必要性について説明される時に現在の3市村の職員数を、具体的な数字を出して、確か460人とか、430人とか、具体的な目標をあげて、こういうことで行政の効率化も図れるんだから、合併の必要性があるということも具体的におっしゃって説明されておりますよね。そういうことと今の話は全く矛盾すると私は受けとめるんだけどね。どうしてそれが、一体同じ原則になって、これは原則ですからね。どうも、なかなか私の頭の中では理解しにくいですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：行政の効率化としまして、その中で職員数の抑制と言いますか、3市村全体を足した現在の数よりも、それを抑えていくという形は、一つ考えられることで有効な効率化の手段だと考えております。しかし、それと行政体制の充実と、必ずしもリンクするという形ではないとも考えております。先程来申し上げておりますように、行政体制の充実と申しますのは、例えば、商工、観光の分で、石狩市において10人いたとします。厚田村、浜益村で3人ずつ、単純に足しますと16人になります。それが3市村で行政的に落ち着いた時には、全体の13人でそれを賄うという形がとれれば、一つの自治体としてみれば、石狩市と比べれば3人増、つまり13人で、色々なことを企画し、施策を実行していくという、そういう充実した行政体制がとられていると、このように考えていきたいと思っております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：私が発言するものかどうかと思うのですが、どうですかねえ、例えば、今までの石狩市の21世紀プランということでは、基本目標というのがやっぱりあるんです。今の3つの原則に大体当てはまる部分ですよ。それによれば行財政の効率化ということは明確に書いてある訳で

すよね。その効率化というような今までの総合開発計画のイメージと、ここの原則で言う行政体制の充実ということは理念として、方向性として180度違うのではないかなと。どこでこういうふうになってしまうのかなという気がして仕方がないんです。それが踏襲されているのであれば、それはそれで良いんですけども。

加納委員長：大山委員。

大山委員：あの、長原委員。3市村で16人になるのが13人で賄えれば、それこそ、それが経費の節減、合理化になるだろうし、さらに石狩市が10人だったのが3人増えて13人でやるようになれば、それは充実ですよ。さらにその中には近い将来、専門職を置いて専門的なサービスも出来ると。当然サービスの向上になりますよね。だから、説明に対する理解をしようという聞き方もしなければ、ただ自分の一つの固まった考え方によって聞いていたら、どこまで行っても、答えが出てきませんよ。今は議論を大きくする場だと思うんですよ。小さなことを決めるのは、それぞれの委員会で専門の人達が、それらのことに取り組んで、今やられているような議論をもって、やっているんだと思うんですよ。だから、それは、それを専門でやっている委員会の人に任せたらどうですか。

加納委員長：長原委員。

長原委員：いや、そうじゃないでしょ。基本構想ということを作る訳ですから、基本構想の中の表現ですから。それには、今までの基本構想にはそういう表現でされてきているし、合併ということの必要性についての説明の中でも、そういうことは一貫してされているという中で、何で、ここで突然こういう表現になるのかなということ、言っている意味は私も一生懸命理解しようとして聞いているんだけど、なかなか理解が出来ず、どうも説明がよく分らないという感じなので、繰り返し言っているんです。どうも、やっぱり、私は今の説明を聞いていても少しこれは表現を考えた方がいいのではないかなというふうには思います。

加納委員長：はい、小池委員、どうぞ。

小池委員：素案を拝見したのですが、いよいよ、当小委員会の本来課せられたテーマを、これから論議、審議していく訳ですけども、渡されて、すぐ、どうのこうのということになりますと、あまり充実したお話が出来ないと思いますし、思いつきの部分があるかと思えますけれども、それはご勘弁いただくとして、今の将来像についてのご説明をいただいた中で、私がとても気になったのは、先程、長原委員もおっしゃったように「いやし」というのが、全体を見て、将来10年、30年先の将来構想を作る訳でしょう。流行言葉というのは、あまりお使いにならないほうが私は良いと思います。それと、最近、図面というか円を書いてどうのこうのというのが、これも流行なんですよ。まあ、専門の方にご相談されてお作りになったんだろうと思うんですけども、どうかなと思います。私は率直に言って、将来構想というものをプランニングするにあたり、格調高いというか、あるいは夢も希望も思い過ぎもあるかも知れませんが、そういったことをもっと踏み込んでお書きになる必要が私はあるような気がいたします。

具体的に2、3申し上げますと将来像についてのメインテーマ、サブテーマは何故このようなサブテーマを設けなければならないのか私はよく分らないんです。メインテーマで全てを吸収しているのではないのでしょうか。だから、それならばサブテーマというのは、多分「いやし」という言葉を使いたかったから生まれてきたのではないかと私は余計なことを思うんですけども、サブテーマに書かれているものは、将来像のメインテーマに全て含まれていると思いますので、そのメインテーマの中で、もうちょっと具体的に書き込みをされた方が良いのではないかと思います。

ます。

それから、これは質問になるのですが、要するに将来像についてのアウトラインというのは、もうこれはこれで終わっちゃうんですか。もっと、具体的に、だからではどうするんだと。例えば、公共交通機関をどうするかということは、大きな課題ですよ。しかし、これは、もうこれだけで終わりですか。どういうふうにしようと考えていくのが将来構想、将来像だと思うんですよ。いろいろ考えられますというだけでは、新市の市民は私は納得しないと思います。

それから、もう一つ申し上げますと、地域ゾーンというのがございますよね、港湾ゾーン、それから、中心都市の核になるところ、農業ゾーン、これは当たり前なことなんです。なんか一生懸命考えてゾーンの設定を指定をしているのではなくて、現実にあるところですよ。だから、それはわざわざこんなことを書き込まないで水産拠点で何を振興していくのか、地域の人達が暮らすのにどういうふうにやっていくのかというのが、別項目で出てくるのかこないのか、交通形態もそうですし、あるいは、私はくどいようですが、人口増を図るために何も書いてはいないですよ。6万人代であろうというだけで、増やすためにはどうやって増やしていくように、官民あげて取り組むのか、減らすためにはそうやってブレーキをかけるのか、というふうなことを書かないと、将来像にはとってまわれないと思います。だから、大変苦労されてお作りになっているとは思いますが、私の印象で言うと、あまりおいしい原稿だとは思いません。以上です。

加納委員長：あの、ちょっとその前に質問の部分で、事務局お願いいたします。

佐々木計画班長：質問の部分につきましてお答えいたします。将来像のアウトラインは、どこに行くのだろうという部分についてなのですが、大きな方向性といえますか、理念、気持的な部分、本当に大きな部分をスローガンのように掲げている部分でございまして、ご指摘の通り、細かい部分というのが、まだございません。と申しますのも、協議事項1の中の2つ目だと思うのですが、ここで5つのテーマというものを設定して、それにぶら下がる項目ということで、タイトル、見出しだけは先程説明いたしました。協議書の中でいきますと、P5から登場しますが、黒い四角の部分でございまして。これが、実は第4章の個別の施策のあらましについてもう少し踏み込んだお話を、これは、文章表現的な形になると思うのですが、こちらの中で書いて行こうと、現在、進行中でございます。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：ちょっと、すいません、要するに、この中でさらに具体的なことが書き込まれるんですね。この項目だけでなくですか。

加納委員長：事務局。

佐々木計画班長：そうです。この黒四角が項目といえますか、具体的なことを書く文章のタイトル、見出しというような形になります。

加納委員長：小池委員。

小池委員：そうですか、それならまだ完成したプランだとは思いませんので、ただ、これだけで次々といくようなことであれば、どうも、いかがなものかなと思います。もっと市民が知りたいことやどうなるんだろうと思うことはいっぱいあると思うんですよ。それを書き込んでくださらないと、皆、納得しないと思いますよ。割り込んでしまって申し訳ありません。

加納委員長：事務局。

佐々木計画班長：はい、もう1点のゾーンの部分につきましても、港湾ゾーン、農業ゾーンというような、確かに既存の部分をとりのぞいたのですけれども、こちらにつきましても、そこで具体

的にどんな新市の将来像が叶うための施策といたしますか、実際何をやるんだという部分につきましても、これもやはり、先程の第4章の項目の中の文言として、これから書かれていくというふうに認識していただいて結構だと思っております。以上です。

加納委員長：よろしいですか。はい、池端委員。

池端委員：非常にスマートで無難な大綱が出来上がってきたのかなと。基本的な政策としては、どれも重要な部分かなというふうに感じます。しかし、ゾーニングのところなんですが、6つのゾーンにエリアを分けている訳なのですが、ここに、新市になった時の特色あるゾーンといたしますか、そのゾーン特区というような、何かそういう目新しいものというか、例えば、1市2村が合併した場合、どのような新しいゾーンが形成されるのかというのが、今、この中では見当たらないと。あくまでも基本的なものの連携であってそこに新しいゾーンというものが、ここに示されていないという部分をご指摘したい。今までの小委員会の中でも観光という言葉が結構謳われてきたと思います。確かに、各地域にある資源というものを活かしながら、本当に、例えば、農業・漁業、工業といった基幹産業を伸ばすだけなのか、新たにくっついた場合に、ちょっと厚田村にかかる場所、ちょっと石狩市にかかる場所、それぞれが持っている場所、そういう自然という資源を使った観光であったりだとか、歴史というものをを使った観光、映画の誘致であったり、著名な作家がいた時に、その小説からその小説がこのまちを題材とした小説になり、映画化されるというような、そういう将来に向かってこの地域の特色のあるゾーンというものが、ある程度示されても良いのかなというふうな気がいたします。ここであえて観光というふうな言葉が出てくるのは農業ゾーンのところの観光型農業、ここしか観光という言葉が使われておりません。この辺はやはり雄大な自然を有する一つの大きなまちになる訳ですから、ある資源をいかに使いながら、このまち以外に人がその魅力に誘われてこのまちにお金を落とす。そして人が集まる。よしんば定住するような、そのようなまちというものも方向の中に示してはいかげなかなという思いがいたします。

加納委員長：他、いかがでしょうか。はい、小池委員。

小池委員：将来、この市をどうするかという中で、突拍子も無いかも知れないですし、笑われるかも知れませんが、例えば、海を相手にする大学誘致、あるいはスポーツを専門とする大学、こういうものを誘致することが出来ないものかなと思う訳ですよ。学生が中心になるとどうしても札幌の人口の多いところ、今、北大の水産は函館にある訳なんですけれども、そういうことを慮ってそれはもう出来ないというのではなくて、自由な発想で、結局いろいろ検討したけれども、難しいというなら良いですけれども、始めから駄目だと思わない方が良いんじゃないかなというふうな気がするんですよ。

例えば、海、海浜なら石狩浜、私の承知しているところ、ビーチバレーがあったんですよ。あるスポンサーで5年位続いたのかな。その後、日高の方に持っていかれたのですが、例えば、市長杯をベースにして全国大会まで呼べるような、そういう大会をいかにして立地を有利に利用するために、そうしたビーチバレーなんかも開催することが出来ないだろうか、これは、早い話、誰とお話すればいいんですか。

加納委員長：どうでしょうか。ここでは勿論、将来像についてのお話ですから、当然、今、小池委員から発言があったことについては、とりまとめの中で当然そういうことも参考の発言として含まれてくると思うんですよ。その中で、そういうことの実現性を含めて、検討されていくとは思いますが、そのことが優先順位で再審されるかということについては、今後の協議

かなとは思いますが、今、ここでは皆さんから、いろいろな発想のご意見を伺うということになっておりますので、決して、今の発言が無駄になるようなことにはならないと思っております。ただ、今発言したことについて事務局の方から、じゃあ、それは是非とり入れましょうとかというまでにはいきませんので。まずは、委員の皆さんから、そういう発想のお話をしっかりいただければという程度で認識をしていただければと思っておりますけれども。

小池委員：だからね、そうなる、思いつきで良いですから、皆で、ブレインストーミングで喋っていかないと。これはどうですか、あれはどうですかと。別に事務局を責める訳ではないんですけれども、どうしても、質問して、それに答えてもらうということになりますので、ちょっと、この辺で進行を軌道修正して、皆フリートークで喋ると。そうでないと、早い話、どなたが何を考えているのか分からないんですよ。

加納委員長：ありがとうございます。今、小池委員の方からもお話があったとおりで、前回の委員会の中でも、この辺のことについては、それぞれ確認をさせていただいておりますので、本当に自由な発想で提言、発言をいただければ、事務方としても、さらに取り組みが具体的に進んでくると思うんですよね。あくまでも、事務方から出てくる部分については、机上の部分について、現状と、それに少しふくらました程度のものしか出ておりませんので、そういう意味では委員の皆さんからいろいろな発想を出していただくことがこの委員会の役目でもありますので。

ただ、この実現性については、今後の検討だということになると思いますが、まずは、そういう発想、発言をいっぱい出していただくということがこの委員会の使命だと思っておりますので、本当に、気さくに、こんなこと言ったら変かなと、今、小池委員がおっしゃっていただきましたけれども、そんなことは全然ございませんので、自由な発想でご提言をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。はい、池端委員。

池端委員：基本的な、まちの理念ということで、今議論を進めている訳ですが、次にも、また何か財政シミュレーションとかの議題があるようですので、1つ2つだけちょっと申し上げさせていただいて、私の発言と意見は終らせていただこうと思っております。

まず、この各ゾーンの連携というものが、どのような形に表されるかと。これはやっぱり、格別されてしまうとまずいですよね。一つ一つに隔たりがあると非常にまずいかなと。いかにその各ゾーンを連携させるかということも、重要な課題ではないかなと思っております。あと、さっき、特色のあるゾーンというお話をさせていただいたのですが、面積的には、これだけの広大な大きいまちになる訳です。

皆さんもテレビで見ているらっしゃるかも知れませんが、鉄腕ダッシュ村なんていう、例えば、各地域の子供達が、私有地になるのか、村の方の誰かが提供されてくれるのか、そういうまちに一つのコミュニティの場として、小さいまちを体験するというような、それも札幌では出来ない、石狩だから出来るような村指定というか、それは既存の厚田村とか浜益村という概念ではなく、子供達が作り上げて、その村に関わっていく。自給自足も含めて、色々なまちの制度なども体験出来るような、そういう自然の中にある、そういうゾーンなんか非常に魅力的なのかなという気がいたします。この2点、各ゾーンの連携と、今みたい札幌ではできないような、特色あるゾーンみたいなのも一つ、お考え下さいということです。

加納委員長：他どうでしょうか。はい、大山委員。

大山委員：今日の間ではどうかと思っておりますけれども、今後において、この黒四角で示されている部分がありますよね。これは、それぞれの内容について、この後協議し、それぞれの委員がど

ういうことを考えているのか、どういうことをすれば良いのか、そういうようなことを細部の協議をする場所で、私はそういうことを、この委員会でやるべきだと思っておりますし、その時を期待して、いろいろ考えも一回目の提言の時も時間をオーバーして早口でいろいろ言いましたけれども、考えていることはございます。ただ、今日は大枠でこういうことをやりますよということを決めれば良いんだなと思っておりますので、あまり細部のことについては、差し控えたいと思っております。

加納委員長：他、どうでしょうか。先程、冒頭にお話したとおり、今日の配布ですから、しっかり、次の委員会までに、今2、3貴重なご提言がございましたので、そのことについても、しっかり事務局の方で、取りまとめをさせていただいて、次の委員会の中で。

事務局の方から、今のことに関して説明をさせていただきたいということなので。事務局、どうぞ。

佐々木計画班長：今のお話の中で出てきましたが、黒四角にぶら下がる文言の部分につきまして、ちょっと先になりましたが、第2回に確か厚田村で開催させていただいたと思いますけれども、委員の皆さんからの提言シートの中のエッセンスですとか、まちづくり懇話会でいろいろな意見、正直申し上げますと、凄く理想的な部分もありますし、現実的な部分もある。そして、幅も広い、非常に分野が多岐に渡っている。それをメモなりテープなりでまとめたものなど素材がありまして、それらをもとに、第4章の黒四角の実際の中味を、事務局でまとめた案という形になります。次回か、その次か、早いうちに提案いたします。ですから、その小委員会での提言シートの内容もそうですし、新市まちづくり懇話会もそうでございますし、今日いただいたご提案みたいな部分もそうだと思いますが、それらを含めて今のところは5つのテーマに分類して、それを見ていただいて、まだ、こういう部分が足りないぞというような意見をいただきながら、住民の方に分る、示せるような具体的な政策はこうです、というものにしていきたいと考えております。

このような流れを考えておりまして、今日、その上の大きな項目の部分をお示したということなので、若干、話が漠然としていて、ご迷惑をかけたのかなと思っておりますが、そのようなことで考えておりますのでご了解いただきたいと思います。

加納委員長：今、事務局の方から、補足説明というか、追加で説明をいただきましたけれども、具体的なことを含めて、さらに、一番ベースになる部分ですから、このことについては次回委員会を含めてしっかり委員会論議をして、その中でしっかりしたベースの部分を皆さんで作っていききたいと思っておりますので、今日の分については、この程度にして、次に進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

加納委員長：それでは、新市のまちづくりの将来像の項目については、次回委員会の中で、また取りまとめをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 財政シミュレーションについて

加納委員長：次に進めさせていただきます。協議事項の2つ目、「財政シミュレーション」について協議に入ります。事務局から説明を受けます。

清水事務局次長：配布資料の「財政シミュレーション(案)」についてご説明したいと思います。

合併しない場合の、今後の各市村の財政状況や、合併するとした場合の新市の財政状況は、現在検討している新市将来構想や新市建設計画の作成と深い関わりを持つものであり、特に、新市

建設計画の中の財政計画には、直接的な影響を与えるものであることから、各市村や新市の財政シミュレーションを作成し、その検討・協議の参考としたいと考えております。

また、合併するとした場合、しない場合の財政状況がどうなっていくのか、といった情報を住民は求めていると考えておりまして、住民の皆様への情報提供としても必要なものと考えているところでございます。

こうしたことから、現在推測し得る範囲での財政シミュレーション、後ほど説明する1次推計を作成し、新市将来構想の添付資料とともに住民に情報提供したいと考えているので、よろしくご協議お願いいたします。

P1の「財政シミュレーションの進め方」を説明いたします。この財政シミュレーションは、地方自治体の主たる財政状況を表す普通会計について作成しております。財政シミュレーション作成の進め方を説明するので、下の図をご覧くださいと思います。

まず、合併しない場合の「市村別財政シミュレーション」についてであります。専門部会の財政班において、3市村の財政担当者が中心となり検討を行い、3市村が現在行っている諸施策を今後も継続するとした場合の推計方法を統一し、各市村の財政見通しを1次推計として作成しました。これは、推計方法を統一することによって、各市村が現状のまま推移した場合の比較検討をするためのものでございます。

今後は、各市村がこの1次推計をベースとして、実行可能な財政健全化や行政改革の検討を行い、「合併しない場合の姿」の財政シミュレーションを2次推計として作成し、住民に情報提供することとなります。

次に、合併するとした場合の「合併財政シミュレーション」についてであります。3市村の1次推計を基礎として新市の財政状況をシミュレートし、1次推計としています。この合併するとした場合の1次推計は、事務局が専門部会の財政班とともに作成したものであり、新市建設計画の内容や事務事業一元化の調整結果は、現在のところ反映しておらず、3市村の1次推計の合算額を基礎とし、必要に応じ再計算や国の財政支援などの合併効果を加味した内容となっております。

今後は、この1次推計をベースに、新市建設計画の内容や事務事業一元化の調整結果を反映させた2次推計を作成し、新市建設計画の財政計画につなげたいと考えているところでございます。

なお、先程述べたように、市村別の1次推計と合併の1次推計については、新市将来構想の添付資料としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、P2の「市村別財政シミュレーション(1次推計)」についてご説明いたします。

期間は、合併するとした場合との比較から平成32年度までの18年間としています。これは、平成16年度末に合併するとした場合、国の財政支援が切れ、財政がほぼ平準化する平成32年度に対応する推計期間と想定したものでございます。推計の考え方としては、平成15年度の決算見込を基本とし、過去の決算状況や将来人口推計等を考慮し増減を行っており、主な具体的な推計方法は表にあるとおりでございます。

その中で、特に重要と思われる地方交付税について説明しますと、推計の基本となる平成15年度の普通交付税等には、普通交付税と同様の効果を持つ、臨時財政対策債を含めているところでございます。臨時財政対策債とは、用語説明のP18の最後にあるとおり、平成13年度から15年度までの3年間、国が配分すべき普通交付税の不足額を補うために、地方が借りる地方債であります。その元利償還金の100%が普通交付税で措置されることとなっているもので、

普通交付税と同様に見ても差し支えないものであることから、平成15年度の普通交付税に含め算定しているものであります。

国の構造改革の中の三位一体改革では、交付税の抑制が閣議決定されており、普通交付税の減少は避けられないとの判断から、平成16年度以降は、臨時財政対策債は、普通交付税として算定し、三位一体改革により10年間で削減されるものと仮定して推計を立てているところでございます。なお、特別交付税についても、普通交付税と同様に縮減するものと仮定しております。

また、三位一体改革では、この他、税源移譲を含む税源配分の見直しも予定されていることから、住民税所得割と地方消費税交付金では、応分の増加があるものと仮定して推計を行っているところでございます。

「その他」の覧にある「歳入 - 歳出(収支)」は、赤字の場合の基金からの繰り入れや、黒字の場合の基金への積立は見込んでおらず、純粋な単年度の収支となっており、「収支累計」は、赤字、黒字の翌年度繰越を行わず、実質の赤字や黒字の累計を表すこととしています。

次に、各市村の1次推計の状況をご説明いたします。P3、P4が石狩市の1次推計でございます。現状のままでいくと、平成15年度決算から赤字となり、平成27年度からは単年度の収支が黒字に転換し、収支累計の赤字も減少に転じるものの、シミュレーション最終の平成32年度においても累積赤字は解消しない見込みとなっているところでございます。

P5、P6の厚田村の1次推計でございますが、現状のままでいくと、平成15年度決算から赤字となり、シミュレーション最終の平成32年度まで、単年度の収支は黒字に転換することなく、累積赤字は増加傾向を続ける見込みとなっているものでございます。

P7、P8の浜益村の1次推計であります。現状のままでいくと、厚田村と同様に平成15年度決算から赤字となり、シミュレーション最終の平成32年度まで、単年度の収支は黒字に転換することなく、累積赤字は増加傾向を続ける見込みとなっているところでございます。

次に、P10の「3 合併財政シミュレーション(1次推計)」をご説明したいと思います。推計の考え方としては、先にご説明したとおり、市村別推計の合計を基本とし、国の合併支援策や歳出の削減効果などについて加味しており、主な具体的な推計方法は表にあるとおりでございます。

まず、歳入の中で、特に重要と思われる地方交付税について説明すると、国の財政支援である合併算定替が、経過措置も含め、平成17年度から31年度までの15年間見込まれているところでございます。合併算定替とは、合併した場合の急激な普通交付税の減少を緩和するため、3市村が合併せず存続したと仮定して算定した普通交付税を10年間保障するものであり、その後5年の経過期間で逡減させる国の財政措置でございます。また、合併特例債の普通交付税算入、70%も加味しており、特別交付税でも、合併に対する特別の措置が加算されているところでございます。

また、国・道支出金においても、合併市町村補助金を見込んでおります。地方債では、新市建設計画の期間である平成17年度から26年度の10年間に、建設事業分(ハード分)の合併特例債を見込んでおり、3市村の既存事業を合併事業として再構築し、発行可能額の約2分の1である70億円を見込んでいるところでございます。また、地域振興などの基金造成分として、平成17年度に約17.9億円を見込んでいるところでございます。

次に歳出の人件費では、平成27年度の職員数を類似団体との比較を基に430人と仮定し、10年間で減少するよう推計しており、物件費においても、類似団体の決算状況を参考に縮減を

見込んでいただいております。公債費については、平成17年度から26年度の間に行われた合併特例債の償還費を見込んでおります。

このような推計方法によって行った新市の財政状況のシミュレートは、P11、P12のとおりとなっております。合併前の平成16年度までは、大きな単年度赤字が発生するが、合併後は国の財政支援や議員、特別職、職員の減少などによる経費の減少により、赤字幅は圧縮され、平成23年度からは単年度収支は黒字に転じ、平成29年度には収支累計も黒字に転ずることとなる見込みでございます。

次に、P13の「4 合併の効果」をご覧くださいと思います。これまで御説明した、1次推計から得られると見込まれる合併した場合の効果を取りまとめたものでございます。

現時点では、新市建設計画や事務事業一元化の調整案が明らかでないことから、大まかなものとなっておりますが、今後の2次推計では、より詳細で具体的な効果を示していきたいと考えているところでございます。

次に、P15、P16の「5 基金及び地方債残高の状況等」をご覧くださいと思います。これは、平成14年度末現在及び平成15年度末見込みの3市村の基金及び地方債残高の状況等をまとめたものであり、財政状況の参考として、また、住民への情報提供として掲載したいと考えているところでございます。

最後に、P17、P18に「主な財政用語の説明」を掲載しているので、参考としていただければと考えているところでございます。よろしくご協議の程お願いいたします。以上説明を終わります。

加納委員長：事務局からの説明がございました。ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。ここで5分間休憩をとりたいと思います。

(休憩)

加納委員長：それでは委員会を再開したいと思います。何か、ご発言ございますか。はい、小池委員。

小池委員：P13ですが、合併効果についての中で、議員さんたちの削減というのは、どうして掲載されていないのですか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：はい、ご説明いたします。今、議員の定数につきましては、議会議員、農業委員会委員の定数及び任期等小委員会でやっているところでございます。今二つの選択肢に分けて、再度持ち帰り、この間の小委員会では、年度末か年明け位に、再度開いていこうかというような流れとなっております。ここが決まらなければ入れることは出来ないのではないかと判断しまして、現石狩市の議会議員数の26名で暫定的に、この部分については積算させていただいております。

加納委員長：よろしいですか。

小池委員：分りました。

加納委員長：他はどうでしょうか。はい、長原委員。

長原委員：過疎債は仮に合併後も発行が可能ということで、その過疎債についての交付税措置と、後日の算入という取扱方についても変わらないと、こういうシミュレーションなのでしょうか。それは、特例債と過疎債の使い分けはどうなるのでしょうか。

加納委員長：はい、事務局、お願いいたします。

清水事務局次長：はい、お答えいたします。まず、過疎債についてなのですが、ご存知のとおり時限立法でございます。平成21年で過疎法は切れるところでございます。その後どうなるかというのは、不確定、ちまたでは、もうこれまで、という噂が飛んでいることから、見込むのは危ないという考えに立ちまして、平成21年までは、厚田村地域、浜益村地域につきまして、過疎債を見込み、その交付税算入もしているところでございます。

それから、過疎債と特例債のすみ分けについてなんですけれども、過疎債も交付税算入は70%、合併特例債と同じ交付税のバック率となっております。非常にこれは新市を建設していく上でも有効な地方債と考えておりますところから、過疎債の使えるものは過疎債で、そうでないもので、合併特例債に馴染むものは合併特例債でというようなすみ分けで作らせていただいております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：はい、分りました。それからもう一つ聞いてもよろしいですか。先程の説明ですと、特例債の発行合計額が70億見込まれていると。また地方振興債が17億という説明がありましたが、過疎債はどうなんでしょうか。合併財政シミュレーションのP11の歳入における地方債の内訳をもう少し詳しくご説明いただいておりますか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：すいません。過疎債の方は見込んだものを持っておりませんので、今出そうとすれば、後ろでカタカタとしてしまいますが。

加納委員長：長原委員。

長原委員：この次でも良いですよ。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：それでは、申し訳ありませんが、次回ということをお願いいたします。

加納委員長：長原委員、それでよろしいですか。

長原委員：確認しておきたいのですが、特例債が70億、地域振興債が17億ということについては、それでよろしいんですね。

加納委員長：事務局。お願いします。

清水事務局次長：P10をご覧いただきたいのですが、地方債のところ、今、長原委員がおっしゃいました地域振興云々と言っておりましたのは、それも合併特例債でございます。合併特例債の中でハード事業の分と、基金で使う分とに分れておりまして、基金となる分がP10の地方債の欄に書いてあります、「また、地域振興等のための基金造成分の合併特例債として、H17年に約17.9億円を見込んでおります。」という部分にあたります。

加納委員長：長原委員。

長原委員：70億プラス17.9億円ということですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：そうです。

加納委員長：長原委員、よろしいですか。

長原委員：分りました。

加納委員長：他、どうでしょうか。はい、佐藤委員。

佐藤委員：ずっと表を見ていたのですが、P3の石狩市の地方交付税等の平成28年で急に増えているのですが、これはどうしてなのですか。

加納委員長：各自治体ごとの分については、それぞれ、自治体の担当職員の方から、これについては答弁をいただきたいと思いますので、石狩をお願いします。

三国石狩市企画財政課長：三国と申します。石狩市の場合は人口推計から見ますと、まだ増が見込まれるということで、ちょうど国勢調査の翌年度に、その部分が交付税に反映されるということで段階的に5年おきに増加という形をたどっております。以上でございます。

加納委員長：よろしいですか。

佐藤委員：はい、もう1点あるのですが、それぞれの市と村の交付税を足していきますと大体近い数字になるのですが、全然減っていかないといいますが、例えば、さっき聞いたのは平成28年のところで各市村を足しますと7,075となるのですが、P11を見ますと、7,385とむしろ、それより増えるということになっておりますね。一般的に合併しますと足したものより減っていき、この辺になれば段階的に減っていく頃ではないかなと思って足し算を試みたのですが、増えているのはどうしてなのでしょう。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

清水事務局次長：平成28年度でございますと、先程申し上げました合併特例債、各年に合併特例債の償還が既に始まっております。その時点でその7割が普通交付税に算入されますので、それを見込んでいる訳でございます。そうしますと、その分について普通交付税は、単純計よりも上がる形となる場合が出てきます。

加納委員長：佐藤委員、よろしいですか。

佐藤委員：という計算をしたということですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：はい。

加納委員長：よろしいですか。他、どうでしょうか。他にご発言がなければ、この「財政シミュレーション」につきまして、冒頭の方の説明でございましたけれども、1次推計の考え方、また新市建設計画や、合併協議会での事務事業の一元化の具体的内容を基にして2次推計の考え方ということでそれぞれ、今日示されておりますので、事務局から報告があったことについて確認をしていただきたいという形で取り進めたいと思うんですけれども、これについてはよろしいでしょうか。

長原委員：それを含めて次回に持ち越したらどうでしょうか。

加納委員長：今、長原委員の方から、次回確認したらどうかというご発言がありましたけれども、今日、こういう形で、この場で配付されたという経緯もありますので、このことについては大きく中味が変わるということではございませんけれども、現状と考え方を含めて、数字的なものについては出ささせていただいておりますので、次の委員会で確認という形で取りまとめをさせていただきたいと思いますので、これについても次の委員会まで継続をさせていただこうと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「良いです。」との声)

加納委員長：過疎債の方の数字が出ましたので、事務局の方から発言していただこうと思ます。

清水事務局次長：平成17年から過疎法が切れる平成21年までの厚田村、浜益村の見込んでいる合計は6億8,750万円でございます。

加納委員長：それでは、先程申し上げましたとおり、次の委員会の中でそれぞれ取り進めをし

ていきたいと思しますので、本日については予定されている案件のうち、新市まちづくり将来像の最終取りまとめについては、次回委員会と。また、財政シミュレーションについても次回委員会の中で、確認させていただきたいという形で取り進めさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定している議案については、全て終了いたしました。次回のことについて、事務局から発言がございます。事務局、よろしくお願いいたします。

3 その他

(1) 第6回会議の開催日時等について

佐々木計画班長：次回でございますが、以前に取りまとめました都合表、その結果からいたしまして、11月5日か11月6日のいずれかが、いかがかなというところで、本日持ち越しいたしました将来像、それからシミュレーションの部分に関してご協議をお願いしたいと思うんですけども、5日が水曜日、6日が木曜日でございます。委員の皆様方のご都合を改めて、この場で確認したいと思います。場所は、浜益村で午後2時からということで予定をいたします。よろしくご検討をお願いします。

加納委員長：ここで単純に手を上げていただいてもよろしいですか。

(「良いです。」との声)

加納委員長：では、始めに、11月5日の水曜日に出席できる委員さんは挙手いただきたいと思ひます。11月6日の木曜日なら出席できるという方は。どちらでも良い方は両方に上げてください。はい、ありがとうございます。本来でいけば、全員出席していただくのが筋でございますけれども、この委員会の日程も大分差し迫っておりますので、ただ、委員会として協議は進めていかなければならないので、今の段階で出席されない委員さんがいる中で開催するというのは大変心苦しいんですけども、圧倒的に6日が、人数的に出席できる委員さんが多いということで、11月6日、午後2時から浜益村で開催させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「良いです。」との声)

4 閉会

加納委員長：では、そのように取り進めさせていただきたいと思ひます。以上で本日の委員会を閉会したいと思います。大変ご苦勞様でした。この後1時間程度、厚田村の視察をしたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明